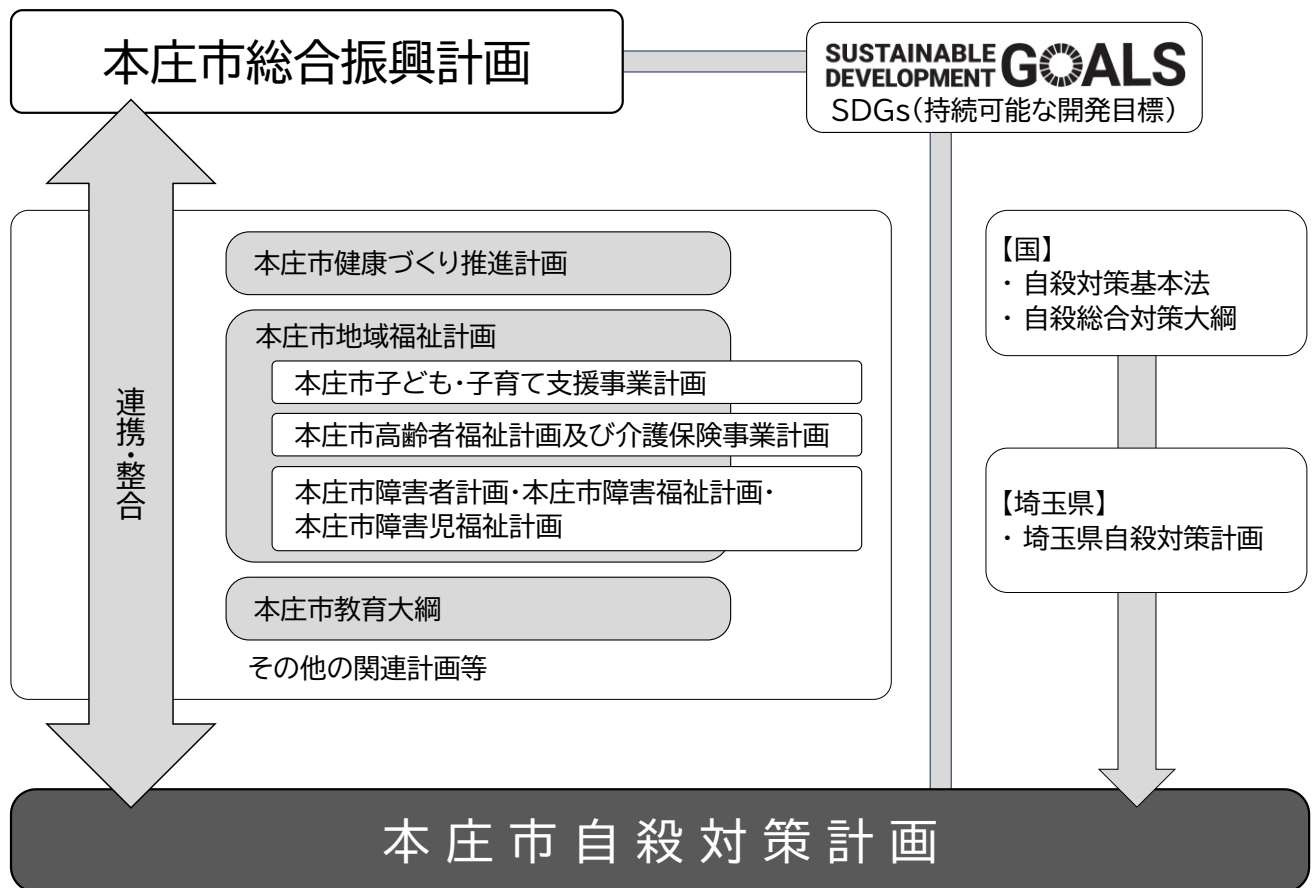


## 2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」です。国の「大綱」、埼玉県の「埼玉県自殺対策計画（第2次）」を踏まえ、本市の上位計画である「本庄市総合振興計画」や保健福祉分野の各種計画等の整合を図り、いのちを支え、生きることへの包括的な支援に取り組む計画となっています。

また、国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けて、国は「SDGs 実施指針改訂版（令和元年12月20日）」を定めており、地方自治体には「様々な計画にSDGsの要素を反映すること」が期待されています。本計画においても、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」という視点を取り入れ、持続可能な自殺対策を推進していきます。



## 3 計画の期間

本計画の期間は、目標年度を令和10年度とし、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。計画の最終年度には見直しを行います。法制度等の改正や、国や県の動向、自殺の実態、社会状況の変化等で必要に応じて見直しを行うこととします。

## 5 庁内外を横断化した取組

具体的な自殺対策は、前ページに示された自殺の危機経路上の要因と紐づけて検討する必要があります。主な要因を、厚生労働省の「地域における自殺の基礎資料」での原因・動機別の分類に基づいて整理し、それらと本市や本庄市社会福祉協議会の計画や制度などに関連付けると、下表に示すとおり、庁内外を横断した幅広い分野にまたがることがわかります。

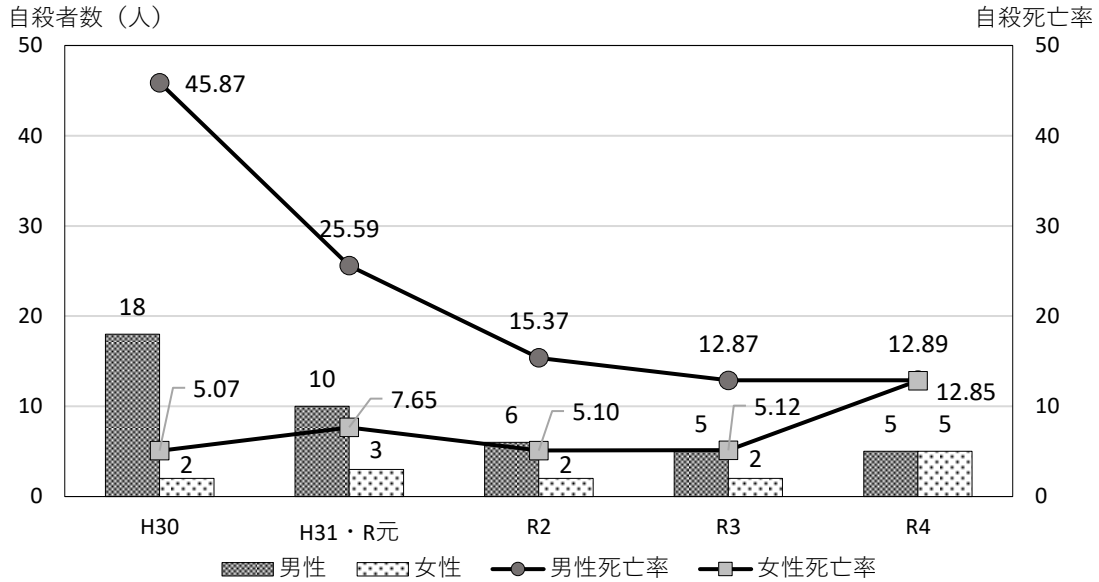
分類	経路上の主な要因	関連する計画・制度
家庭問題	家族の不和、被虐待、子育ての悩み、ひきこもり、介護・看護疲れ、家族の死亡	本庄市子ども・子育て支援事業計画 本庄市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 本庄市地域福祉計画 本庄市地域福祉活動計画 ※本庄市社会福祉協議会 本庄市男女共同参画計画
健康問題	うつ状態・精神疾患、身体疾患、アルコール問題、病苦	本庄市健康づくり推進総合計画 本庄市障害者計画・本庄市障害福祉計画・本庄市障害児福祉計画 本庄市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
経済・生活問題	生活苦、負債、事業不振	本庄市地域福祉計画 本庄市地域福祉活動計画 ※本庄市社会福祉協議会 生活困窮者自立支援事業
勤務問題	失業、過労、非正規雇用、職場の人間関係、職場環境の変化	本庄市男女共同参画計画 生活困窮者自立支援事業 本庄市障害者計画・本庄市障害福祉計画・本庄市障害児福祉計画
男女問題	DV・性暴力、失恋	本庄市男女共同参画計画 本庄市職員特定事業主行動計画 女性のための専門相談
学校問題	いじめ、進路に関する悩み	本庄市教育大綱

学生の学校での人間関係や、会社員の仕事でのトラブル、主婦の子育てによるストレス、無職者の収入面での問題といったように、立場や生活環境によって、その対策は大きく変わります。そのため、複雑な自殺のプロセスを踏まえた上で、状況に合わせたきめ細やかな計画が求められるとともに、具体的な施策の検討においては、保健福祉以外の関係各課も含めた横断的な取組が重要です。

### (3) 性別・年代別の状況

性別で見ると、令和3年まで女性よりも男性の方が自殺者数及び自殺死亡率は高くなっていますが、令和4年は自殺者が同数となっています。

【本庄市における性別自殺者数及び自殺死亡率（平成30年～令和4年）】

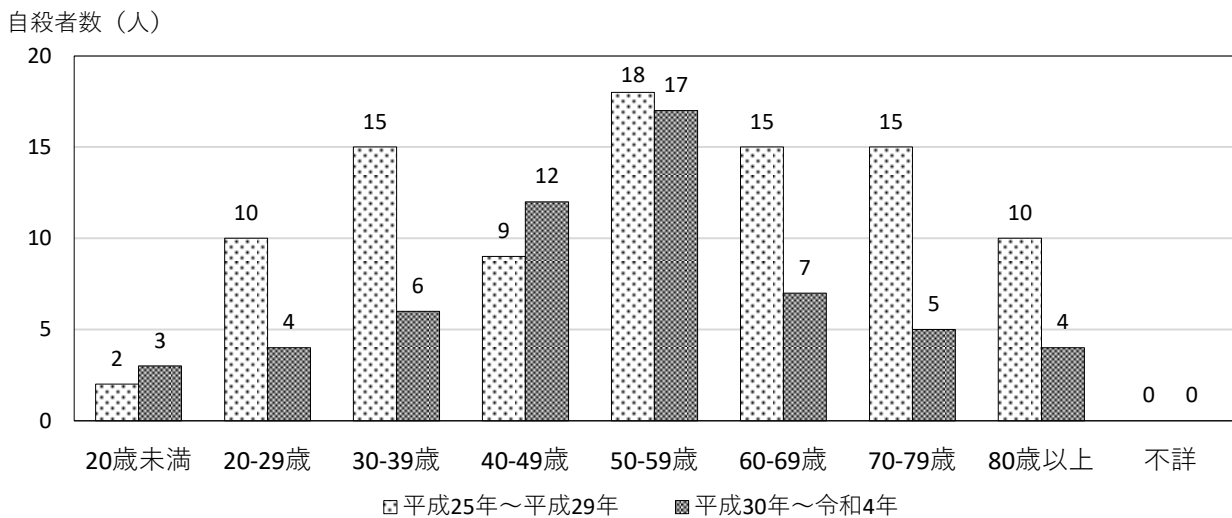


出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

年代別で見ると、「50～59歳」が17人と最も多く、次いで「40～49歳」が12人、「60～69歳」が7人となっています。

また、前回計画策定時の年代別自殺者数と比較すると、60歳以降の自殺者数が大きく減少しています。

【本庄市における年代別自殺者数（平成25年～29年の計・平成30年～令和4年の計）】



出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

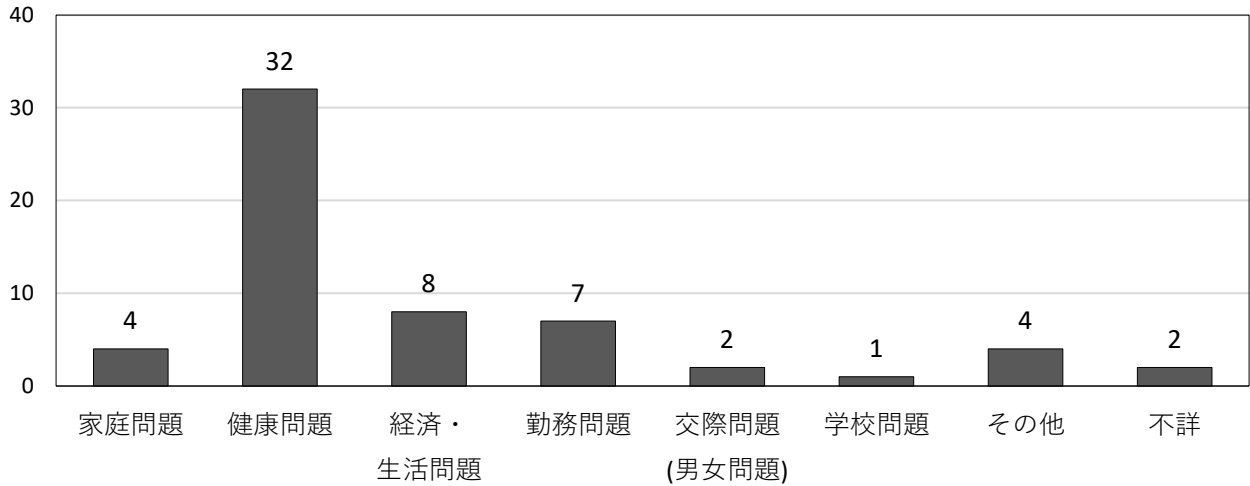
## (6) 原因・動機別自殺者数

原因・動機別自殺者数については、「健康問題」が32人と最も多く、次いで「経済・生活問題」が8人となっています。

また、本市と埼玉県、全国の原因・動機別自殺者数の割合を比較すると、本市では、「勤務問題」の割合が埼玉県・全国よりも高くなっています。

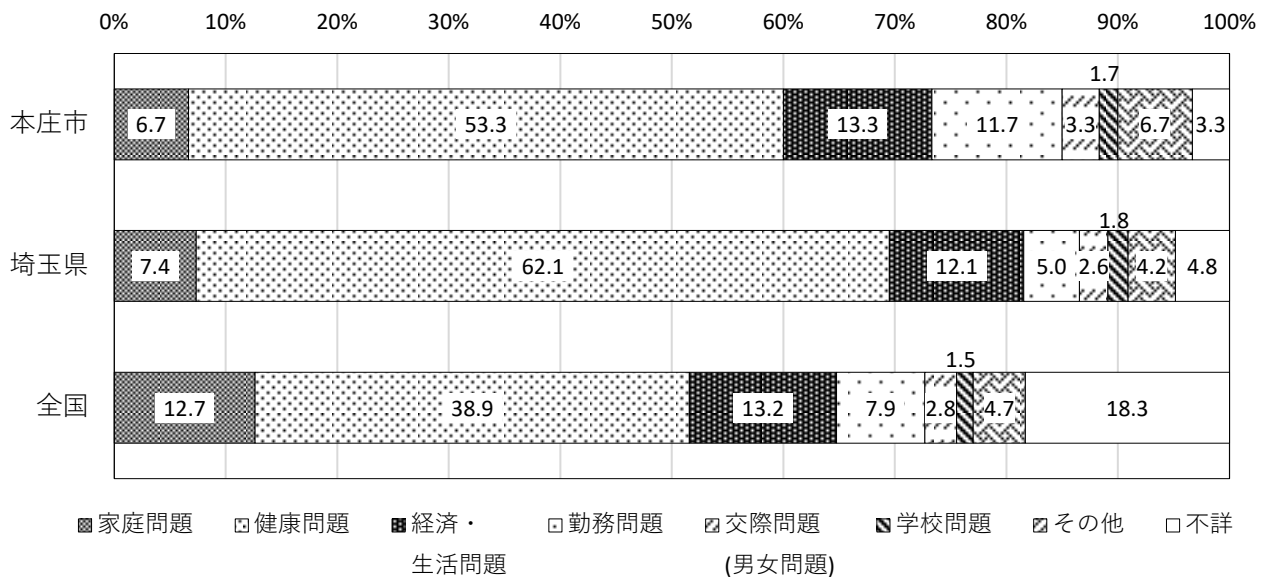
【本庄市における原因・動機別の自殺者数（平成30年～令和4年）】

自殺者数（人）



※家族の証言等から自殺の原因・動機と考えられるものについて、原因・動機を複数計上可能としています。  
出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

【本庄市・埼玉県・全国の原因・動機別割合（平成30年～令和4年）】



出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

### 3 計画の数値目標

大綱における国の数値目標は、令和8年までに、自殺死亡률을平成27年と比べて30%以上を減少させることとしています。また、埼玉県自殺対策計画（第2次）では国と同様に令和7年の自殺死亡률을平成27年と比べて30.0%以上減少させることを目標としています。

そうした国や県の目標を踏まえ、本市では、前計画策定時の平成29年からの10年間で自殺死亡률을30%減の14.2を目標とし、令和4年には、12.9と目標達成しています。この状態を維持できるように、本計画の最終年までの目標を12.9と設定します。

	平成30年度	令和5年度	令和10年度 (本計画最終年)
公表年	平成29年	令和4年	令和9年
自殺死亡률	20.3	12.9	12.9
対平成29年比	100%	63.5%	63.5%

### 4 施策の体系

本市の自殺対策は、国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において、全国の各自治体が取り組むことが望ましいとされている「基本施策」と、本市における自殺の現状を踏まえ、地域において優先的な課題となる「重点施策」で構成します。

本市が既におこなっている「生きる支援施策」に関連した事業を基本施策と重点施策に結び付けた体系としています。

#### 【基本施策】

大綱に基づいて、地域で自殺対策を推進するにあたり、欠かすことのできない基盤的な取組として定められています。

#### 【重点施策】

本市の現状を踏まえて、「高齢者」「若年層」「無職者・失業者・生活困窮者」「勤務・経営」への取組です。

# 施策体系図

**基本理念**  
「誰も自殺に追い込まれることのないまち 本庄」の実現に向けて

